

6 引上げ分の地方消費税税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（令和2度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,390,558千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 37,161,805千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳出費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他	
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	158,225	81,176	0	1	8,043	69,005
	3款1項3目	身体障害者福祉費	356,092	190,960	0	36	17,235	147,861
	3款1項5目	自立支援福祉費	7,137,469	5,223,030	0	61	199,849	1,714,529
	3款1項6目	老人福祉費	42,986	1,059	0	2,220	4,146	35,561
	3款2項1目	児童福祉総務費	8,139,636	6,047,331	0	406,271	176,012	1,510,022
	3款2項2目	児童福祉施設費	522,616	56,655	0	52,801	43,130	370,030
	3款2項3目	児童措置費	4,709,331	3,216,340	0	404	155,818	1,336,769
	3款2項4目	母子福祉費	115,154	54,731	0	4	6,308	54,111
	3款3項1目	生活保護総務費	208,788	44,656	0	0	17,134	146,998
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	9,233,959	6,908,793	0	86,737	233,676	2,004,753
	小計	30,624,256	21,824,731	0	548,535	861,351	7,389,639	
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,706,660	792,213	0	0	95,463	818,984
	3款1項6目	老人福祉費	3,004,178	320,933	0	0	280,115	2,403,130
	小計	4,710,838	1,113,146	0	0	375,578	3,222,114	
保健衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	930,966	257,844	0	2,232	70,038	600,852
	4款1項2目	予防費	640,816	996	0	0	66,794	573,026
	4款1項4目	老人保健費	254,929	3,946	0	90,083	16,797	144,103
	小計	1,826,711	262,786	0	92,315	153,629	1,317,981	
合計		37,161,805	23,200,663	0	640,850	1,390,558	11,929,734	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 歳出経費は、事務費及び事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外しています。

※ 表示単位未満の数値は四捨五入しています。

1. 社会福祉とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保する施策のことです。
  - ・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）
  - ・生活保護
  - ・児童福祉
  - ・母子福祉
  - ・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称です。
  - ・国民健康保険
  - ・介護保険
  - ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策のことです。
  - ・医療に係る施策
  - ・感染症その他の疾病の予防対策
  - ・健康増進対策など。